

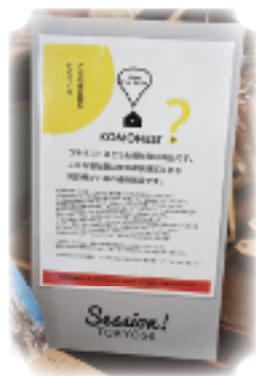
# No.119



こども療育パオ ふれあいアート活動



ペロニカ苑 おり作業



SESSION!TOKYO50

## INDEX

平成29年度第3回知的発達障害部会総会報告 … 2  
 通所施設分科会・東京都障害者通所  
 活動施設職員研修会合同学習会報告 …… 3  
 栄養調理スタッフ会学習会報告 …… 4  
 知的障害児・者への  
 合理的配慮事例集作成にあたって …… 5

施設紹介「こども療育パオ」「ペロニカ苑」… 6～7  
 SESSION!TOKYO50報告 …… 8  
 リレーコラム「正当な報酬と働くことの意味」/  
 編集後記 …… 10

●発行者 知的発達障害部会 部会長 坂本 光敏

●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/>) からもご覧いただけます。

# 平成29年度第3回 知的発達障害部会総会報告

第3回総会が1月31日に開催されました。

行政説明では①平成30年度予算案のポイント、②東京都福祉人材情報バンクシステム、③公演として「地域共生社会を考える」の3点の話がされました。

①では、予算編成方針を「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付けるとのことでした。主な事業として「障害者の地域生活支援の充実」「サービスを担う人材の養成・確保」「障害者の就労支援の充実」「地域精神科医療体制の整備」「発達障害者及び高次脳機能障害者への支援の充実」「重症心身障害児（者）等への支援の充実」「社会参加の促進」「区市町村支援の充実」の8点があげられました。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性、グループホーム支援事業（都加算）の見直し、人材の養成・確保の新しい事業として「障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業」「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」「現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業」「障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修事業」「グループホーム従事者人材育成支援事業」「障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業」「介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業」があげられ、それぞれについて説明がありました。

「平成28年度都内における障害者福祉施設従事者による障害者虐待の状況」が公表され、虐待を受けたと判断された事例数が21件になったと報告がありました。その内訳として身体的虐待が最も多く、また施設種別ではグループホームが最多であり、生活支援員が虐待を行った件数が多かったと報告がありました。また、都内における障害者虐待の状況では虐待を受けたと判断された事例数は159件になることも話にあがっていました。

②の東京都福祉人材バンクシステムでは2018年1月31日からオープンとなった「ふくむすび」というポータルサイトの紹介がありました。また、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」と題した働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を行う制度の説明があり、最後に職場環境を改善したい福祉事業者の方向けの実践例をホームページに掲載していることの説明がありました。

本人部会の関本さんが壇上に上がり、本人部会に利用者・スタッフ含めもっと参加してほしいという要望や本人部会で話し合っている事の話をしていただきました。

③の「地域共生を考える」では社会福祉法人福祉楽団の飯田大輔氏に登壇頂き、就労継続支援A型施設の「恋する豚研究所」ではパッケージのデザインをプロに頼み、安売りをしないというマーケティングや、誰に対して支援しているのかというペルソナ像を具体的に描かなければ生產品は売れないというお話をしていただきました。その中で「ケアを考え暮らしを良くし福祉を変える」というお話があり、ケアの部分は見えないものであり見せるのは難しく、見せる方法としては写真やインターネットでしか見せられないので、見せ方をプロに頼むことがとても重要とのことでした。

また、地域ケア「よしかわ」という訪問介護・居宅介護の事業所の話の中では、団地に開所し、事業所の中に作成した共有スペースを地域に開放したところ、子どもや地域住民が集まり始め、最近では事業所の横に子育て支援の事業所が開設したというお話もありました。話の最後にはICT（スカイプ、LINE等）の活用の必要性、社会的共通資本として、「自然資本（山や海）と介護は一緒であり、地域の課題を見てどう地域の活性化、支援に繋がっていくか考える事が重要」と締めくくっていました。

## 東社協知的発達障害部会通所分科会・ 東京都障害者通所活動施設職員研修会合同学習会報告

# 「仕事をとおして職業態度を育てる・人を育てる」

通所施設分科会 紀伊 良彦

平成29年度の第2回東社協知的発達障害部会通所分科会・東京都障害者通所活動施設職員研修会合同学習会を12月18日に開催しました。講師に菅野 敦氏（東京学芸大学 教授）をお招きして「仕事をとおして職業態度を育てる・人を育てる」をテーマにご講義いただきました。

まず前提として、障害のある方が施設や企業等で働くということは、生活介護施設では活動として捉えられ、リハビリ・訓練的な要素が強くなります。一方、就労継続支援施設や企業では、職業・仕事として捉えられ、社会的自立の要素になります。本研修では、後者の職業・仕事として捉えている方へのアプローチとなります。前者の場合には、また違ったアプローチとなります。

作業を行うプロセスとして、仕事を決め、作業のさせ方を検討し、仕事における役割を決定することで、賃金や生活力へと結びつき、結果社会的自立へとつながります。しかし、近年の作業を提供する福祉現場では、工賃向上の意識が強くなり、職員が仕事をしてしまったり、機械を導入したりすることで、仕事のさせ方、仕事における役割を決めることが抜けてしまっています。つまりできる作業を増やすなどの知識・技能、能力などの向上に向けた利用者へのア

プローチが抜けてしまっています。提供の準備がきちんと整っていることで、職業能力の向上へとつながります。

利用者へのアプローチに向けた具体的なステップとして、仕事を決める→仕事の提供の仕方を決める・利用者のアセスメントを行う→役割を決める→環境作りを行う（一人で仕事ができるための手順書、目標値、スケジュール、配置図等）→仕事に向かう態度を育てることが出来ます。

その態度とは、知識、技能の定着と般化・応用です。具体的には、知識、技能により「わかる、できる」を積み上げることで、楽しくなり、態度である「行う」が育っていきます。態度の分類には、感受性（人からの働きかけに応える、達成感）、自立性（安全・衛生、規律）、積極性（自発性、自立性）、責任性（自らの役割を理解し、役割に課せられた目標の達成に向けて取り組む）、柔軟性・多様性（より良い方法を自ら考え、取り組む）、協力（目的のために性格や意見の異なった者同士が互いに譲り合い調和を保って取り組む）があり、左から順に高度になってきます。

時間と労力はかかりますが、協力までできている施設はありますので、あきらめることなく一人ひとりにアプローチをしていく事で態度を育てることが出来ます。

# 栄養調理スタッフ会 学習会報告

栄養調理スタッフ会 代表幹事 山田 和子

平成30年2月27日（火）に、栄養調理スタッフ会学習会を「嚥下食・凍結含浸法」というテーマで実施しました。業者展示あり・試食ありの栄養調理スタッフ会らしい学習会となりました。講師の方を4名お招きし、給食について考えました。

最初は、嚥下調整食（とろみ・ペースト・ゼリー）についてニュートリー株式会社の前田真美子氏よりお話があり、嚥下調整食学会分類2013についてコード説明と試食の嚥下調整食を体験しました。少量で高栄養が得られ料理に使える商品説明を受けトロミとゼリーの試食を通してそれぞれに安全で食べやすいものは何かを再確認しました。

また、ソフト食（導入事例と当社商品）についてマルハニチロ株式会社の山本千尋氏よりお話があり、手作りソフト食の利点と課題を導入事例から考え、4つのメリットがあることを知りました。①作業時間の短縮②安定した物性と再現性の高さ③栄養価の高さ④調理後作業の減少。これらの利点とコスト面を考え、各施設が今後の導入について選択肢の1つとして検討できる情報提供となりました。

そして、凍結含浸調理導入までの流れをテーマに社会福祉法人・同胞互助会・栄養課の中野もも氏よりお話しがあり、実際に凍結含浸法を導入している高齢者施設が完全移行するまでのお話しでした。施設で凍結含浸食を提供して良かったことの例を紹介していただきました。①90代女性の食形態をミキサー食から凍結含浸食へ変更して喫

食率が上がったこと②看取りの方が「たくあんが食べたい。」とおっしゃって凍結含浸食で調理したものを提供して「美味しかった。」と言っていたこと。これらの事例から利用者の満足度を向上させ人間らしさが尊重される新しい調理方法だと思いました。喫食率が上がり、「美味しい」という言葉を聞く事で、調理をしている栄養士・調理師のモチベーションアップにもつながるとのお話を聞き、改めて私たちの仕事の意味を考える機会となりました。

最後は、凍結含浸法の基礎講座というテーマで株式会社・ホシザキ・営業本部コンサル室の高野麻衣子氏のお話を聞きました。凍結含浸法とは、広島県保有の特許技術であり、かたい食品を凍結解凍し、酵素液に浸し真空状態にすることで、かたい食品の内部まで酵素液を浸透させ酵素の力でやわらかく提供できる調理法です。常食と変わらない見た目で歯茎や舌でつぶせ、栄養価の損失が少なくなるので、食べる意欲UP・喫食率UPにつながる調理法です。実際に自分の施設に導入できるのか？と考えると多くの課題があると思います。しかし、新しい調理方法があることを知り勉強することは、これからの給食提供に役立つテーマであったと思います。

今回の学習会は、障害者の高齢化を考え企画をしました。利用者の満足度が得られ「美味しかった。」と言っただけの給食について、多職種で考える機会となりました。



# 知的障害児・者への 合理的配慮事例集作成にあたって

共生社会研究特別委員会 委員長 山本 あおひ

## 共生社会研究特別委員会の発足

近年、社会構造の変化や暮らしの変化により、制度・分野ごとの縦割りや、支えて・受けてという関係を超えて、地域住民が広く参加し、世代や分野を超えて繋がる事で一人ひとりの暮らしや生きがいや地域づくりを実現するという共生社会を目指す動きが始まっています。部会においてもその流れを汲み、平成27年度に共生社会研究特別委員会を立ち上げました。

委員会では「障害者権利条約、差別解消法に規定された合理的配慮や障害者基本法の意思決定支援について、また現行成年後見制度についての精神や問題点を検証し、支援現場に反映させるために調査研究・検証を行う」を重点目標にあげ、活動を行っています。

差別解消法を検証する中で、合理的配慮について具体的に考え何が合理的配慮なのかを検討し、現場で起こっている事象をまとめ、事例集を作成する事にしました。毎日の支援の中から事例をあげ、知的障害者の特性を考慮し、自己表現・自己決定に触れ、意思決定支援や日常的な支援において配慮すべき事項について考えました。この間に津久井やまゆり園の事件があり、知的障害者の意思や命について考え、事例集作成のカギとなりました。

## 「合理的配慮・意思決定支援」学習会の開催

野澤和弘氏による「合理的配慮 意思決定支援」、関哉直人氏による「支援現場における合理的配慮とは」を開催し、毎日身近にある合理的配慮について考える機会を持つことが

できました。野澤氏のお話の中で本人中心主義の先に合理的配慮や意思決定支援がある事、アイデンティティを変える事で障害当事者が社会に能動的に関わり、人生を楽しむ人として普通の人間関係を持ち、信頼と励ましの中で生きる事とあり、事例集を作るにあたり多くの指針を頂きました。

## 「合理的配慮事例集の作成に向けて」

私たちは毎日の生活の中で利用者と向き合い、生活の中にある様々な「困った」や「生きづらさ」に直面しています。そんな毎日で経験する事を事例として取り上げ、生活に身近な現場職員の手で見た事例集としました。作成する中でいくつかのキーワードをあげ、毎日の地道な行動観察や積み重ね、エンパワメント、当事者の思いへの気付き、客観的にとらえるプロの目、正確なアセスメントの視点を持ちました。合理的配慮は本人の訴えがあって初めて行われますが、意思表示の難しい方への合理的配慮は最も大きな課題になりました。本人の意思を丁寧に追っていくために、実際に合理的配慮を行うにあたってのフローチャートも作成しています。

作成の過程で、当事者にとって合理的配慮がなされるかどうかは人生の質に関わり、ともすると命の問題に関わる事を認識させられました。各事業所において合理的配慮を行い当事者の生活が豊かになり、真の共生社会に向かっていくためにこの事例集が使われる事を願っています。尚、人権擁護委員会、強度行動障害支援指導者養成特別委員会と連携し、両委員会の事例も含んでいます。

# 施設紹介

## こども療育パオ

### 【施設の概要】

こども療育パオは港区立障害保健福祉センターの2階にあります。平成21年4月に社会福祉法人友愛十字会が港区の指定管理を受け、その他のセンター事業と併せて管理運営をしています。こども療育パオの主な事業としては、発達療育相談、通園事業、在宅訪問、個別指導・相談、就園児グループ等があります。通園の子供たちは、東京タワー、六本木ヒルズ、麻布、お台場などから通園バスに乗って通っています。

### 【基本方針】

- ・心身の発達に遅れ、あるいはその傾向のある港区内在住の18歳未満の乳幼児・児童を対象に適切な療育を行うことにより、発達を促し、日常生活に必要な生きる力を育成します。
- ・家族やこどもたちが地域において、充実し安定した日常生活を送れるよう支援します。

### 【活動紹介】

通園事業の日々通園では、3歳児～5歳児のお子さんが毎日元気に通っています。窓からは新幹線やモノレールがよく見えて、ドクターイエローが通ると皆で盛り上がる、そんな魅力的な保育室で日々活動をしています。

食事や排泄、着替えといった日常生活動作に関する

支援と集団活動を通じた発達支援が主な療育の内容となっています。ここでは、パオで行っている集団活動について少しですが紹介したいと思います。

室内活動：粘土や寒天遊び、夏には全身で絵の具遊びを楽しむボディペインティングなどの感触遊び、ごっこ遊び、リトミックや楽器遊び、製作活動、その他にも季節にちなんだ活動をしています。毎年、節分のオニの登場にはみんなドキドキしています。

運動活動：パオの子供たちはたくさん身体を動かして遊べるホールが大好きで、ホールで遊べるとわかると大喜びです。ホールでは、滑り台やブランコなどの吊り遊具、三輪車などの乗り物遊びなど、色々な運動遊びをしています。特にホールの半分が埋まるほどの大きなエアートランポリンはみんな大好きです。

外出活動：散歩活動では、芝公園など近くの公園へ歩いて出かけています。また、通園バスに乗って少し離れた場所へ外出することもあり、児童館や広い公園、最近では警察博物館へ行きました。

以上、一部ではありますがパオの活動紹介でした。今後も子どもたちが楽しめる活動をたくさん考えていきたいと思っています。



外出活動



おまつり

# 施設紹介

## ベロニカ苑

### 【施設の概要】

町田市成瀬にある生活介護「ベロニカ苑」は社会福祉法人地の星が運営しています。

知的ハンディがある方を中心とした通所施設です。1986年に無認可作業所ベロニカ苑として始まり、2003年に法人化して今年で15年を迎えました。

現在は多機能型として就労移行支援「ベロニカ苑Ⅱ」、就労継続B型「風」と、グループホーム（3ユニット）、短期入所（3床）事業も併設しています。2018年3月からは相談支援事業「地の星なんでも相談室」を開所しました。

### 【活動内容など】

主な作業は軽作業（ダンボール組み立て、広報や新聞折り配布、）やパン作り、療育的活動（音楽、図工、運動など）に6グループに分かれて利用者の方が活動しています。パンは市役所での販売や近所のスーパー・保育園給食に、納品も利用者の方と一緒にしています。

また、地の星の側は桜並木になっており、その遊歩道を散歩も兼ねてゴミ拾いのボランティア活動もしています。その活動は一般社団法人日本善行会から表彰もされました。

そして活動後はお昼のランチです。季節にあったメニューに、バラエティーに富んだ食事で、利用者の意見を取り入れた行事食もあり、みなさんが一番楽しみにしている時間でもあります。

日頃はこのような活動を中心としていますが、年1回の一泊旅行、降誕祭（クリスマス会）なども全体で取り組んでいます。

### 【地域との関わり】

地の星は、キリストが弱い人々に寄り添ったように「ハンディを持つ人々と共に生き、寄り添う支援を大切にします」を理念にしています。

地域の一員として協力し生活ができるよう、施設を開放してのふれあいコンサート（地元で活躍されているバンドなど）や高校生のダンス部がオープニングを飾る地の星まつりなどを定期的に行なって地の星と地域の方々と交流を持つ場を設けています。

文責 社会福祉法人 地の星  
ベロニカ苑施設長 五木田 幸志



地の星でもっとも大切な行事、降誕祭（クリスマス会）の行事ランチです。



地の星スタッフです。他60名のスタッフが勤務しています。

# Session! TOKYO 50

睦月会 北野ハピネスセンター けやきのもり 生活介護事業 橋本 史生  
わかばの家 入所施設

都内約30の福祉施設が集まり、ハンドメイドの雑貨やお菓子などの販売と絵画作品などの展示を行う。Sseeion!TOKYO50 が開催されました。

今回はコーディネーターに加藤美礼さんを迎え、飯田橋セントラルプラザ内での販売だけでなく事前の勉強会と、終わった後のリフレクションセミナーの3本立てで企画され、私も同法人の事業所と一緒に参加させていただきました。

## ●事前勉強会

加藤さんから、商品を魅力的に見せるディスプレイ方法やターゲット層をしっかりと設定していく方法など、バイヤーの目線からの具体的な戦略について、また、これからの若いお母さんたちを相手にしていく福祉事業所としてのブランディングに至るまでの話がありました。中でも工賃目標の話では、まず年間の売り上げ目標を決め、そこから年間スケジュールで目標額を割り、一回の販売目標をたてる、また目標に合わせ商品の価格設定をし、最終的にそれに見合った商品を作っていくという話がありました。正直に言うと、自分達は全く逆のやり方で進めていたことを、思い知らされました。また、コンセプトを基に全てのことが決まっていくため、コンセプトをしっかりと作ることの重要性が伝えられました。コンセプトを決めるためには、自分たちが何を発信したいかを職

員同士が話し合い共有していくプロセスが必要不可欠で、また、そのコンセプトをたくさんの人に届く言葉にしていくことで、それがそのまま商品のキャッチコピーにもなっていくのだということ、事例を通して何うことができました。そして、12月の販売に向けて具体的なターゲット層、ディスプレイ方法、そして事業所内でコンセプトを決めてくるという宿題が出されました。

## ●Sseeion!TOKYO50 販売当日

約30近い団体が個性的な商品と作品展示を行いました。どの団体もディスプレイ方法に工夫があり、掲げているコンセプトも人を惹きつける魅力がありました。私たちはクリスマスギフトとして、自家焙煎コーヒー豆とフェルト・アクセサリ、お正月用としてポチ袋を販売しました。コーヒー豆はパッケージから見えず視覚的にアピールしにくい商品のため、豆を挽く大きな機材を持ち込み、その場で豆を引き香りをたて、お客さんにアピールをしました。また、どのように利用者さんが作業に取り組んでいるか説明することで、お客んの興味を引くことができたようで、おかげさまでコーヒー豆を完売することができました。

## ●リフレクションセミナー

リフレクションセミナーでは、参加されていた



他の事業所の皆さんと、お互いに意見交換をしながら振り返りが行われ、それぞれの気づきを共有することができました。

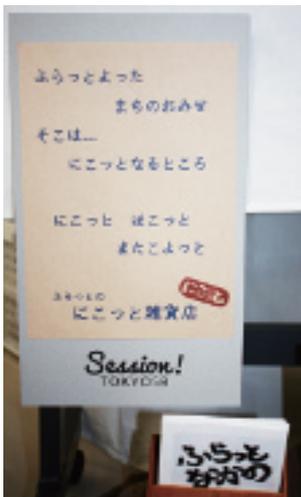
今回の話の中で物が溢れかえる、今の世の中で本当に何が求められているか？

それは利用者さんの作品や商品がもっている言葉にならない力強さであるという言葉が印象的でした。また、その魅力を私たちが発信することで、人との繋がりが生まれ、共生社会への一歩となるのだと思えました。3回を通して学びの多いSessionとなりました。



## SESSION! TOKYO50 報告

毎年行われている飯田橋フェスタが今年は[SESSION!]とリニューアル開催されました。報告でもあるように、今回は講師の方をお呼びして、当日の開催だけではなく、開催の前にももの売るための基本の姿勢やお店の作り方、販売方法、インパクトのあるディスプレイ方法などの講習会有り、終了後も後日振り返りの会も開催され次につながる催しとなりました。



## 正当な報酬と働くことの意味

社会福祉法人江戸川菜の花の会 江戸川かもめ第三事業所所長 茂木 秀光

無認可の小規模作業所に勤め始めてから早25年以上の月日が過ぎました。無認可の時代から障害のある方と一緒に作業をし「働くこと」を行ってきました。無認可の時代は今の法内化してからの状況と比べて職員体制や事業所の環境などは恵まれておりませんでした。当時、少しでも利用者への工賃を多く出したい利用者も職員も共に頑張っていました。法内化以前の作業所では今のようなサービスの住み分けは明確にはなっておらず、いろいろな人が作業所を利用していたので、みんなができることをともかく見つけ出し全員で作業にあたるよう取り組んでいました。現在は障害者総合支援法によって、就労移行支援、就労継続支援B型のサービスを提供する事業所となり事業所を利用する人たちの「働く」という目的が以前より明確となりました。そして今、強く思うことは、無認可当時はともかく利用者が関わられる仕事をもらうことを第一義に考え、その中で少しでも多く報酬を頂けることに主をおいてきま

した。けれども、現在は就労支援をする事業所として、労働に対する報酬を正当にもらうということ強く意識します。一般の労働者には最低賃金が法律等で保障されています。更に、個の能力に応じて支払われる賃金は異なります。事業所で「働く」利用者は労働者ではないという位置づけですが、労働の中身に応じて、一般労働者と同じ労働内容に応じて報酬が支払われるべきではないでしょうか。勿論、仕事の内容が他と比べ遜色があり著しく劣っているのであれば仕方ないことですが。企業における障がい者の雇用率は年々上がり、働ける環境づくりは進んできました。事業所に対しても作業を提供する会社は報酬の内容を再考していただき、一般の労働者も障害があっても働いている人も労働の内容に応じて報酬が支払われるよう強く望みます。同時に「働く」ことの難しい方には単に報酬の多い、少ないではなく、社会の中で「働く」ことの価値観や意味が見いだせるようみんな考えていきたいですね。

\*\*今回は、高齢障害者通所施設さくら岸氏のコラムです\*\*

## 編集後記

最近涙もろい私は、今回の平昌冬季オリンピックも何度も泣きました！

もちろん羽生選手は別格でしたが、メダルを取った競技の中でも私は女子スピードスケート団体追い抜きと女子スピードスケート500mの小平選手がゴールした瞬間は胸が熱くなりました。4年前に悔しい思いをし、そこから次の目標に向かって地道に毎日トレーニングを積み重ね、その積み重ねた時間が若い選手たちの心をあんなに強くし、自分を信じる力、仲間を信じる心を作ったのだなと感動しました。私も仕事でもなんでも、毎日地道に目標を作ったのぞめたら…そうしたら、ゴールした瞬間に見せる選手達のガッツポーズ！あんなにかっこいいガッツポーズをほんの小さくでもできるかなと心の中でちょっと思っていました。

次はパラリンピック、そして東京オリンピック！楽しみですね。